

経済学の動向と協同組合の位置付け

理事研究員 小野澤康晴

〔要 旨〕

海外では経済学の教科書的な書籍において、協同組合を、その意義も含めて全体の枠組みの一部で中立的な立場から取り上げるものがあるにもかかわらず、わが国においては、幅広く読まれる経済学の書籍においてその枠組みのなかで論じられる機会が少ないことは、協同組合に対する無理解・誤解に基づく批判を生む要因の一つとみられる。内外の経済学のありようと、その様々な系譜における協同組合の扱い方を比較して概観すると、経済学における協同組合の取り上げ方の内外差の要因としては、海外では大きな流れとなっている、「組織や集団の活動と個人の経済行動の関係性を明らかにしようとする経済学の系譜」が、わが国においてはその重要な意義も含めてほとんど普及・定着していないことが大きい。それは単に協同組合の認知度の低さにつながっているだけでなく、今回の農協改革やわが国の構造改革の方向性にまで影響を及ぼす、より大きな問題をも生んでいるといえる。

目 次

はじめに

1 集団経済学とはどのような経済学か

- (1) 個人合理主義経済学vs集団経済学
- (2) ヴェブレンによる、個人合理主義経済学への根本的な批判と経済学が進化的科学となるための集団重視の主張
- (3) コモンズが集団経済学の視角を整理
- (4) 集団経済学による問題提起は経済学の多方面に影響
- (5) ゲーム理論の活用や社会生物学との連携による集団経済学の科学性の高まり

2 協同組合は海外の経済学ではどのように取り上げられてきたのか

- (1) 古典派ないし新古典派による協同組合の取り上げ方

- (2) 集団経済学による協同組合の取り上げ方
- (3) 新集団経済学による協同組合の取り上げ方
- (4) より科学性を高めた集団経済学(進化社会科学)における協同組合の取り上げ方

3 経済学の動向のわが国への反映、わが国経済学で協同組合の扱いが希薄な理由

- (1) 海外の経済学の潮流はわが国ではどう反映されてきたのか
- (2) わが国経済学では協同組合はどう扱われてきたか

おわりに

はじめに

本稿の課題は、なぜわが国では協同組合を理解する枠組みが「協同組合論」に集中しており、他の学問分野の枠組みのなかで協同組合が客観的に論じられる機会に乏しいのかという点について、経済学の分野を対象に考えることにある。というのも、海外では経済学の教科書的な書籍において、協同組合を、その意義も含めて全体の枠組みのなかに位置付けて中立的な立場から取り上げるものがあるにもかかわらず、わが国においては、幅広く読まれる経済学の書籍においてその枠組みのなかで論じられる機会が少ないという差が大きく、そのことが、今日的には、協同組合に対する無理解・誤解（意図的なものも含む）に基づく批判を生んでいたり、それらの批判が無理解・誤解に基づくことすら広くは認識されないという、協同組合にとって厳しい状況を生んでいる要因の一つと考えられるからである。

その際、「海外では〇〇という経済学者が協同の重要性を指摘している」「協同の重要性を指摘している経済学者が増えている」というように、単に個別事例として紹介するだけでは十分とはいえない。学問は体系性を持つものであるから、協同組合に関する経済学からの様々な指摘が、どのような系譜においてなされ、どのような視角から論じているのかという「位置付け」なしには、中立的な第三者からの理解や共感は得にくいからである。そこで、海外の経済学

における協同組合の扱いについて体系だった説明をするために、迂遠^{うえん}なようであるがまず経済学の大きな流れを整理しなければならない。本稿での整理は、宇沢（1989）を参考に、経済学の流れを大きく二つに分け、それらの違いに焦点を絞っている。そのうえで、経済学の二つの大きな潮流のなかで協同組合がどのように論じられてきたのかを示したい。次いでそのような経済学の二つの大きな系譜が、わが国ではどのように反映されてきたのか、そしてその反映の仕方が、わが国経済学における協同組合の取り上げ方の希薄さや不十分さとどうつながっているのかを明らかにする。

なお本稿は協同組合に対して中立的な立場の読み手を想定している。協同組合に関して既にポジティブに評価をしており、更に理解を深めたいということであれば、第1節は迂遠であるため第2節から読み始めていただいても構わない。

結論を先取りしていえば、海外の経済学で協同組合をその体系のなかで取り上げてきたのは、「組織や集団の活動と個人の経済行動の関係性を明らかにしようという考え方」であるinstitutional economics, neo-institutional economicsの系譜であり、わが国では一般に「制度経済学」「新制度経済学」と称されているグループである。

そして、わが国の経済学において協同組合の扱いが薄く、後述のように実態に基づかない評価や批判がなされてきたのは、海外の経済学において大きなウェイトを占めるようになってきているこの系譜が、わが国経

経済学においてはその意義を含めてほとんど定着していないことによる、というのが本稿の主な結論である。

本論に入る前に、^{さまつ}些末なようで実は重要だと思われる論点の一つとして、“institution”に「制度」という訳語をあてることが適切かという点に触れておきたい。小野澤(2012)でも論じたが、institutionという用語は多義的で、例えば磯谷(2004)は、institutionという概念が論者によって多様に定義されていることを紹介したうえで、institutionにどうアプローチすべきかに関して一つの章を充てている。そこで磯谷は、institutional economicsの創始者であるT・ヴェブレンとR・コモンズに関して、ヴェブレンはinstitutionを「個人や社会の特定の関係や機能に関する広く行きわたった思考習慣」と定義し、コモンズは「個人の活動をコントロールし、解放し、更に拡大させる集団行動」と定義していると紹介しているが、一般的な感覚として、思考習慣や集団行動といった事柄に「制度」という訳語をこれまであててきたことが適切だったのかという点は検討の余地がある。

筆者は、コモンズの定義を生かして「集団」という訳語をあてた方が、取り上げている対象がより明確になると考える。そもそもヴェブレンの定義も個人的思考習慣ではなく、社会的に広く行きわたり、つまり集団的に共有されているという点が重要なのであり、「集団」に焦点を当てていることはコモンズと同様である。同一の面がなければ同じ学派の創始者のごとき扱いは受けな

いだろうから、相違面よりも同一面の把握を重視すべきである。もともとinstitutionalの対義語の一つはindividualであり、ヴェブレンやコモンズが、institutional economicsとされる経済学の考え方を打ち出したのは、後述のように、個人の合理的選択を理論の根底に据える主流派の経済学に代替する、集団的に行動をする人間の、より現実に立脚した経済学を構築する必要があるとの考えに基づくものであり、その意味で、「個人」の対概念として「集団」という訳語の方が「制度」よりもその意図を的確に反映している。確かに、制度という訳語に近いルールのような事柄がinstitutionとして取り上げられることもあるが、その場合も、ルールそのものよりもルールをめぐる人々の集団的な対応（どの程度守っているのか、守っていることをどう確認する仕組みなのか、など）が焦点になっているのであるから、「〇〇をめぐる集団的対応」とでも把握しておけばよい。

そのような理解に立ち、本稿ではinstitutionに対して基本的に「集団」の訳語をあて、文脈に応じて集団的活動であったり、集団的慣習というような含意で訳語をあてればよいという考え方で記述している。英文からの参照は全て独自にそのような訳語をあてているが、日本語文献を参照している際にも適宜「制度」を「集団」と言い換えたケースがある。それは「ここで集団としているのは、もともと筆者は制度という用語をあてていたが、institutionの訳語として集団の方が適切だ」という参照者の理解に基づ

く」というような注釈をその都度つけるのは煩雑で、いずれにせよinstitutionという原語に立ち返れば同じであって日本語としてそれをどう理解するかの違いにすぎないため、簡便化の観点からそうしたものである。

1 集団経済学とはどのような経済学か

(1) 個人合理主義経済学vs集団経済学

それでは、協同組合をその体系のなかで把握し取り上げてきたinstitutional economics (集団経済学), neo-institutional economics (新集団経済学)とはどのようなもので、経済学のなかでどう位置付けられるものなのか。宇沢によれば、集団経済学は、経済学の基本的な考え方の二つの大きな流れのうちの一つを成すものである。

宇沢は経済学の大きな流れとして「合理主義経済学」と「制度学派（筆者の用語では集団経済学）」^(注1)があるとする。

宇沢は、合理主義経済学では、経済主体である人間は歴史的、風土的、集団的な条件に左右されず、人間の本性に基づいて経済活動を行うという考え方に基づいており、集団経済学は様々な財・サービスの生産、交換に関する集団（慣習）的な要因によって、人々の行動規範がおのずから規定されるという考えに基づいて

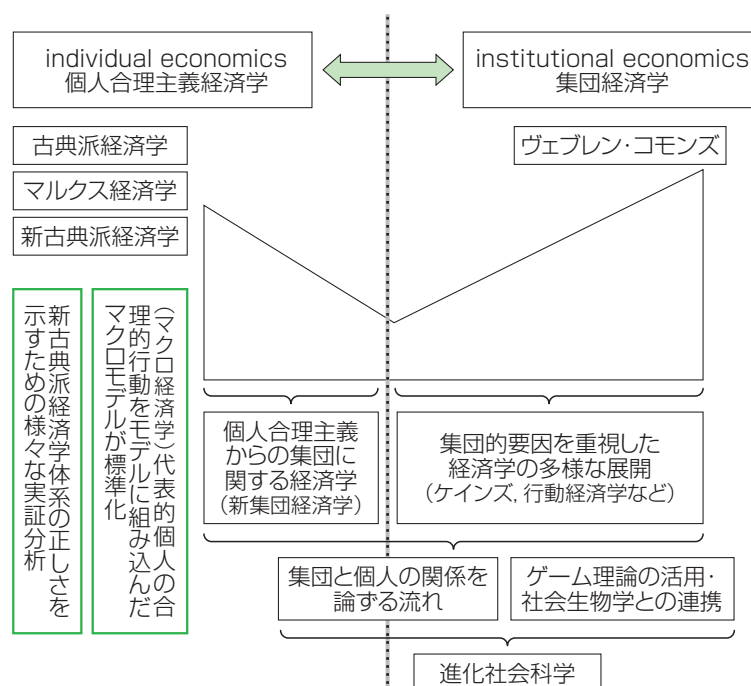
いる、としているが、前者がいわゆる主流派の「合理的経済人」につながる考え方であることはいうまでもない。

宇沢の説明の基本を共有しつつ、集団経済学の創始者とされるヴェブレン、コモنزの認識を取り入れて、本稿では第1図のように経済学の流れを「個人合理主義経済学」と「集団経済学」に大きく2分類した。

以下やや詳細に、集団経済学が提起した問題とそこから逆に浮かび上がってくる個人合理主義経済学の特質について考える。

(注1) 宇沢(1989) 10頁。宇沢は、合理主義経済学と歴史学派・制度学派（筆者の用語では集団経済学）という2分類をしている。歴史学派は集団経済学の誕生の契機になった考え方といえるが、紙幅の都合もあり本稿では歴史学派には触れない。また同書で宇沢はマルクス経済学を歴史学派・集団学派に含めているが、後年の『ヴェブレン』ではヴェブレンの理解に従い、マルクス経済学も合理主義経済学の方に含めている

第1図 経済学の考え方の2つの流れ(海外)



資料 宇沢(1989, 2000)などを参考に筆者作成

ため、そちらの理解を取り入れた。

(2) ヴェブレンによる、個人合理主義 経済学への根本的な批判と経済学 が進化的科学となるための集団重 視の主張

協同組合を枠組みの一部で論じている集団経済学の系譜というものがどのような経緯で誕生し、どのような含意を持った経済学なのかを把握するために、その創始者の一人であるヴェブレンについてまず説明しておきたい。

ヴェブレンの人となりや業績は宇沢(2000)に詳しいが、そこで指摘されているとおり、ヴェブレンは「後世になっても的確な評価を与えられず、経済学における専門的業績も……正当に評価されることはなく、」^(注2)「名著『有閑階級の理論』の著者としてのみ巷間に知られていて、一風変わった社会科学家としての評価しか与えられないことが多い」。宇沢は、その評価は世俗的曲解であって、ヴェブレンは経済学の歴史のなかで、最も卓越した業績を残した経済学者の一人であると同時に、すぐれた思想家であると紹介している。

この大きなギャップの背景を理解するためには、ヴェブレンが単なる経済学者ではなくもともとイェール大学で哲学博士号を取得した哲学者であったことが決定的に重要だと考える。^(注3)

なぜそのことが重要なのか。ヴェブレンは初期の論考である「経済学はなぜ進化的科学 (evolutionary science) ではないのか」

のなかで、経済学は「当時の科学の著しい発展から取り残されてしまって、すでに科学の名に値しないようなかたちで陳腐化してしまっ^(注4)た」と主張している。自らが関与する学問分野をこれほどまで根本的に批判することは、経済学者になるために経済学を中心に学んできた者にはできないことであり、普通の経済学者からみれば誤解を招くのもやむを得ない面がある。しかし経済学の原理なり法則といったものの根拠を問う同論考の視角は、哲学者による科学哲学的な観点からのものであり、teleology (目的論)、metaphysics (形而上学)、natural law (自然法) といった哲学用語に彩られた文章は決して平易な内容ではないが、科学哲学の論考として読めば極めて重要な論点を提起していることは明らかである。

ヴェブレンの博識は有名で、政治学、経済学、社会学、人類学など様々な論文を読んでいたとされる。そのことも彼が哲学者であることを考えれば何ら不思議はなく、むしろそういった幅広い分野の知識を吸収して同時代における知の全体像を描けるのでなければ、「諸学の基礎」とされる哲学を修めたとはいえないだろう。ヴェブレンに関する^{こつかん}浩瀚な伝記的作品であるDorfman (1934) によれば、ヴェブレンは哲学で博士号を取得したにもかかわらず、神学部出身でないことや不可知論者と思われたことなどもあって哲学講座での就職ができなかった。諸学のなかで経済学分野に注力し始めたのも「経済学の方が教職に就く機会が多いとみた」からで、学士入学したコーネル

大学で知己を得たJ・ローレンス・ラフリンの計らいにより、新設のシカゴ大学経済学部で職を得たのである。

では、経済学が他の科学の発展から取り残された^(注5)というのはどういう意味なのか。進化的科学と非進化的科学との違いについてヴェブレンは、進化的科学の特徴は事実に基づく徹底した因果分析にあるとする。経済学も事実に基づく因果分析を当然行っているがそれは徹底したものではなく、本来因果分析の帰結の一つにすぎない命題の一部を「真理」「正常な状態」「支配的原理」などとすることによって、複雑な因果分析のプロセスを省略し、逆に「正常な状態」にあてはまらない因果関係を攪乱要因^{かくらん}として排除している。そのような経済学における「真理」や「正常な状態」は、実は「その時代に教え込まれた、努力するにふさわしい目的として一般に受け入れられている常識の反映」にすぎないものであるが、それが真理や正常な状態とされることにより、結果的に現実の多様な経済行動を、その「正常な状態」(normality)に照らして分類するという「分類学」になっており、とても進化的科学とはいえないというのがヴェブレンの科学哲学的見地からの評価である。

そして、経済学が進化的科学になるためには、現実のなかから意味のある因果分析を積み重ねる必要があるが、分析すべき個別因果関係、および様々な因果関係を束ねるための焦点は、集团的慣習や集团的行動と個人の経済行動のかかわりだというのが、

ヴェブレンの主張である。なぜなら、進化的科学として現実の因果分析に徹する場合、「人間性にかかる何らかの正常性」(効用はより多く、苦痛はより少なくなど)のような概念の助けを借りないとすれば、そもそも人間の経済活動自体が集团的に営まれているという事実がまずあり、それが出発点になるし、その事実を抜きにした因果分析はあり得ないからである。^(注6)

ヴェブレンは、既存の経済学を批判しただけでなく、自らがいう進化的科学としての経済学に向けた事例研究の一つとして『有閑階級の理論』を執筆した。そこでは文化人類学や民俗学などから得た膨大な知識をベースに、実際の人間行動に依拠しつつ、集団を形成して生きている人間が、経済学者の論ずる「正常な」経済行動からいかにかけ離れて、様々な集団内の慣習にそって、集団の一員であることを示すための経済行動をとっているのかを叙述している。

同書の説明において重要なのは、既存の経済学のような、経済行動の特定の「正常な姿」を前提にするものではないために、そのなかで論じている経済行動を別の集团的因果連関で説明するような代替的な考えを柔軟に受け入れる余地があり、別の集团的因果連関がみつければ、更に人間の集団としての行動に関する理解が深まるというポジティブな学問深化の起点になるということである。

以上のような「既存の経済学は科学性に乏しく、集団との関係における個人の経済行動という現実を踏まえたものにしていか

なければならない」とする経済学の革新の系譜において、協同組合がその枠組みのなかで論じられてきた点を、まず理解しておく必要がある。

(注2) 宇沢 (2000) はしがきによる。ヴェブレンを評価しているのはもちろん宇沢だけではなく、海外では数多い。例えばアローにもヴェブレンを評価する論文Arrow (1975) がある。

(注3) 以下のヴェブレンの人となりについては、Dorfman (1934) に基づく。また、哲学者としてのヴェブレンを分析したものとしてDaugert (1950) がある。

(注4) 訳は宇沢 (2000) 37頁を参照。

(注5) Veblen (1898) による説明を要約した。

(注6) そもそも因果論自体、哲学の重要な一分野である。ヴェブレンの因果論は「因果論的推理の本性は、理性でも知性でも力能でもな」(古賀 (1994, 135頁)) <集団的なcustom (習慣, 慣習) なのだとし、既存因果論をことごとく批判して経験論の立場からの近代的因果論を打ち立てた、デイヴィッド・ヒュームを基礎としていることは明らかだろう。コモンズもその著書でアダム・スミスよりもヒュームを高く評価している。

(3) コモンズが集団経済学の視角を整理

ヴェブレンは科学哲学的な観点から既存の経済学を批判し、新たな経済学のあり方を提示しようとしたが、それは容易ではなかった。既存の経済学のように、何らかの「正常な姿」を前提にして様々な行動を分類するのでよければ、正常な姿を抽象化して「体系」とし、それと現実を比較すれば一応の説明や評価・改善策の提案が可能になる。しかしそれを「非科学」とする以上、集団的な側面を考慮した人間の経済行動の複雑な因果連関を、どのような視角からどのように取り上げて分析していくのが科学的なのか、明確にしていく必要がある。そのような課題に対し、経済学者の立場から一定の指針を与えようとしたのが、集団経

済学のもう一人の創始者とされるコモンズである。

経済学者としてのコモンズの経歴も、ヴェブレンほどではないが特徴がある。コモンズは経済的事情から大学進学のための学費をかせぐために様々な仕事をし、その間活版印刷組合の組合員として労働組合運動に参加、その活動を身をもって経験している。また経済学者としても、実際の労働仲裁に数多くかかわったり、公益法起草に参加するなどの実務的な現場知識が豊富で、相当多くの「集団的な利害調整、合意形成の場面」を実際に体験している。そのような経緯を経て「こうした50年を経験した人が、利害対立と集団的行動という二つの結論にどうして達しないのか、私には分からない」と、既存経済学に代替する「集団経済学」を構想し、ヴェブレンを参照しつつも独自の立場から、既存経済学の根本的な見直しが必要と認識して新たな枠組み構築に取り組んだのである。協同組合をその枠組みのなかで論じている集団経済学は、このような、利害調整にかかる現場経験を踏まえたうえで構想されたものだったことも重要である。

集団経済学に関連するコモンズの主要著作は1920年代以降に出版されており、1862年生まれであることから60歳を超えてからのもので、主著である“*Institutional Economics: Its Place in Political Economy*” (以下「IE」という) は1934年、72歳時点の出版である。1900年前後に公表されたヴェブレンによる既存経済学への問題提起が、30年を経てよ

うやく経済学者のなかに一定の形を結んだものがIEといえる。同書は原文約900頁で内容や論点も多岐にわたり、ここでその全貌を紹介する余裕はない。本稿では経済学から協同組合を論ずるにあたって重要と思われる点についてのみ説明しておきたい。

まずコモンズは、労働組合運動への参加経験も踏まえて、集団となることで個人の能力も高められるという点に着目している。institutionを「個人行動を制御し、解放し、拡大する集合行為 (Collective Action)」と定義していたように、実際の集団的な行動を通じた自己実現という面を重視していた点が指摘できる。

第二に、集団経済学を支える哲学的な基礎として、プラグマティズムを明示的に重視していることである。マルクス経済学のように特定の歴史観を基礎とするものを除けば、既存の経済学が功利主義 (最大多数の最大幸福) の倫理学との親和性が高いこと(注8)と大きく異なる。プラグマティズムとは、特定の理想像を前提にするのではなく、現実問題の解決や改善に有用な命題を科学的命題とするもので、19世紀後半に米国で生まれ広まった哲学的立場である。(注9)ヴェブレンの経済学批判もプラグマティズムを重要な基礎にはしているが、引用等で明示されているわけではない。コモンズは「集団経済学」のなかで、プラグマティズムの創始者の一人であるC・パースを取り上げながら、「われわれがパースに従い、本書で経済学に適用しようとしている探求方法の名称としてプラグマティズムという用語を受け

入れようとしているのは、まさしく物理学者である彼が、あらゆる科学研究における心理学として (プラグマティズムについて) 説いているからである」(注10)としている。経済学を、ヴェブレンが論じた進化的科学にしていくための探求のスタンスは、実践的で多様な結論を許容するプラグマティズムにある。

第三に、富や財産、所有権についての経済学的な意義付けを、既往経済学に比べて格段に高めたことが指摘できる。個人主義的な経済学においては、財やサービスをめぐる個人間の交換を主な分析対象としているために、財産を有体財産と暗に想定する傾向があった。しかし集団経済学では複数の人間を一体的に扱うことによって、負債の返済義務や譲渡可能性といった「無体財産」 (incorporeal property) や、法人化が進むなかで重要性を増す無形財産 (intangible property) (「ビジネスの営業権、高い信用度、良い評判、・・・賃金労働者の信頼」)(注11)なども、その実態に応じてより現実的な分析を行うための視座が提供されている。例えば富が有体財産であればその量が多ければ多いほど豊かさを示すが、無形財産については、その所有権を制限する力が強いほど所有者の富の豊かさにつながるという大きな違いがあるという指摘などがその例である。(注12)

その他、コモンズの集団経済学では、進化する集団的経済行動を分析するための基礎単位になる「取引行為」 (複数の人間の関与が前提) の概念や、一定のまとまりを持って機能している集団を指す「ゴーイング・

コンサーン」, その集団の行動ルールを指す「ワーキング・ルール」など, 従来の経済学でみられない重要な分析視角が数多く提起されているが, ここでは省略する。^(注13)

以上のように, 一方で科学哲学的観点から, 他方で現場感覚豊富な経済学者から, 個人の合理的行動を中核に据えた既存の経済学に代わり, 個人と集団の關係に着目した進化的科学をめざす経済学として集団経済学が20世紀の前半に提起され, 後述のとおり, 協同組合が主に取り上げられてきたのは, 経済学その系譜においてなのである。

(注7) Commons (1934) 訳書2頁

(注8) 松嶋 (1996) は, 現代経済学の規範的含意を考える際の参照軸は功利主義にあるとして, 経済学と功利主義について論じている。

(注9) プラグマティズムに関しては一ノ瀬 (2016) を参照した。

(注10) Commons (1934) 訳書230頁

(注11) Commons (1934) 訳書120, 128頁

(注12) Commons (1934) 訳書11頁

(注13) 中野 (2016) の第13章では, コモンズの経済学の概要とその重要性について, 極めて的確な説明がされていて参考になる。

(4) 集団経済学による問題提起は経済学の多方面に影響

集団経済学については, 戦間期のアメリカでは大きな動きとなったが, その後「基礎をなす理論を発展させるという固有の課題をなおざりにし」たために, 主流派経済学にとって代わるという意味ではその地歩を喪失したというのが一般的な見方であった。しかし, 集団経済学の特質を考えれば別の見方が必要である。^(注14)

そもそも集団経済学は, 何らかの「固定

的な理想像」を提示し, それに現実を近づけるような志向性を持った経済学ではない。集団のなかでの個人の経済行動や, 個人のような経済行動を反映する集団としての経済成果には「理想的・最終的な姿」はあり得ず, 進化か後退かという違いはあるが常に変化し続けるものである。そして, ヴェブレン, コモンズが主張したように, 具体的事実を因果分析し, 個別事情に応じて個人・集団ともにより高い経済的成果を実現するための具体的方策(科学的命題)を明らかにするとともに, そこで得られた命題を更にまとめあげて, 集団と個人の關係の進化について知の体系をつくるのが, プラグマティズムに思想的基礎を置く集団経済学の課題なのである。

その意味では, 集団経済学の提起した問題が様々な経済分析に影響を与え, 経済学が全体として「進化的科学」に近づいていけば, その役割を果たしているといえる。

そのような観点からみれば, 集団経済学が及ぼした影響は大きかった。

まず, 経済統計の整備があげられる。ヴェブレンの後継者であるW・C・ミッチェルは, 集団的になされる人間の経済行動を把握するためには, その観察と測定が必要との考えのもとに, 経済データの組織的収集・改善を行って景気循環に関する研究を深めるとともに, NBER (National Bureau of Economic Research, 全米経済研究所) を設立して, 国民所得とその分配の推計を手掛けている。国民所得とは, 一国の国民という集団に関する経済的成果を把握するもの

であり、その内部でも家計や企業という集団単位ごとに統計を整備することで、それぞれの集団としての経済行動について理解が深まり分析が進んだが、そこには集団経済学の考えが反映している。

次いで、ケインズへの影響も指摘されている。宇沢は、ケインズの企業観はヴェブレンの「営利企業の理論」の企業観と同一であると指摘するなど、「ヴェブレンの経済学の考え方を、より体系的な形で展開し、・・・経済分析に新機軸を打ち出していったのが、・・・ケインズであった^(注15)」としている。ケインズに関する浩瀚な評伝で有名なR・スキデルスキーは「(戦間期の)ケインズの主要な見方は、個人主義的な古い資本主義が大企業と大銀行を中心とする会社型の資本主義に移行しているというもので」「J・R・コモンスに影響されて、経済的な集団行動が、欠乏の時代(封建制)から豊かさの時代(個人主義)を経て、安定化の時代^(注16)に移行すると考えた」と、ケインズの経済観にコモンスが影響を与えたとしている。また中野(2016)によればケインズとコモンスの間には直接的な交流もあり、「両者の理論には共通点が多いことが・・・すでに明らかにされている」とのことであり、ケインズの経済学と集団経済学を接続する「ポストケインズ派集団経済学」を称するグループも存在する^(注17)。

そもそもケインズは「自由放任の終焉」のなかで、「個々人が各自の経済活動において、永年の慣行によって公認された『自然的自由』を所有しているというのは本当で

はない」と、個人の自然的自由を前提にした自由放任主義を否定するとともに、「多くの場合、管理と組織の単位の理想的な大きさは、個人と近代国家の間のどこかにあると私は信じている。したがって私は、進歩とは、国家(という集団)の枠内における半自治的組織体の成長と認知の中にあると示唆したい」「(「自由放任の終焉」で論じてきた)考察は、集団行動の機関を通じた、近代資本主義運営技術の可能な限りの改善をめざす点に向けられてきた」と、集団的行動をどのように組織していくかが、豊かさを左右する大きな要因であるとの考えを持っており、集団経済学との親和性が高い^(注18)。

そのほかにも、現実の経済行動を研究対象として取り上げるいわゆる「行動経済学」の先駆者とされ「限定された合理性」という概念をキーにして、現実の、例えば経営といった組織管理上の意思決定のあり方等について論じたA・H・サイモンは、73年のノーベル賞受賞記念講演において、企業の理論は集団経済学のコモンスからの影響を大きく受けたと固有名詞をあげて言及している。「正常な姿」を前提にした経済学と異なり、現実の集団的な経済行動を考察の出発点にすべきだという集団経済学の問題提起は、今日盛んに研究される「行動経済学」の誕生にも大きくかかわっている。

そして更に、主流派である個人合理主義経済学にも変化が生じた。集団経済学の問題提起および人間の経済行動(生産、消費)が明らかに集団的に行われているという現実(生産主体としての企業も一定の集団であ

り、消費も個人対個人の交換が中心ではない)から、個人の合理的選択を理論の起点に据えている主流派の個人合理主義経済学においても、集団・組織というものの存在意義や役割について説明を迫られたのである。それらは主流派の枠組みにそって、あくまで個人の合理的選択を起点に、組織などの集団の存在意義や機能を説明しようとするもので、neo-institutional economics (新集団経済学、一般には新制度経済学) というグループを形成している。

主流派である個人合理主義経済学は、組織や集団が中心となっている経済活動を、個人合理性の視点からどのように説明したのか。その説明にはいくつかのアプローチがあり、企業のような組織といっても実際には個別契約の集合体なのだという「プリンシパル・エージェンシー理論=委託者・受託者理論」や、生産活動に必要な人材や原材料・中間財を、常に市場で調達しては適切な人材や調達先を探すなどの付随的費用が増すので、費用節約のために継続的な人材活用や資材調達を行う仕組みとして企業や組織があるのだという「取引コスト理論」、企業という集団を、生産手段の所有に関するリスクの持ちかたや収益分配の効率的な仕組みとして説明する「所有権理論」^(注19)などが主なものである。

いずれにせよ個人として行う経済活動が「正常な姿」であり、集団のような固定的関係は便宜的・一時的に形成しているものなのだという理論である。

そもそも人間が集団や組織を形成して生

活をしてきたのは、コスト節約や効率化のためだけだったのかという当然の疑問は残るが、個人合理性を中核にする主流派の枠内で組織や集団を論ずるのであればこのようなものになるし、首尾一貫していることが強みといえる。^(注20)

主流派である個人合理主義経済学もこのように集団や組織の問題を論じざるを得なくなってきたが、その主要な論者の一人であるO・ウィリアムソンは、取引コスト理論に基づき企業について論じた著書の序文で、「ジョン・R・コモンズの流れを汲む人びと・・・は、取引(行為)こそがミクロ経済分析におけるもっとも根源的な分析の単位であるという彼(コモンズ)の言明に、私がかみしていることを認めるであろう」と、コモンズの問題提起の影響を明記し、先行文献紹介の冒頭で解説をしている。^(注21)

以上のように、ヴェブレンが課題提起し、コモンズが一定の指針を与えた集団経済学の登場は多方面に影響を与え、組織・集団の活動や、個人の経済行動の様々な集団的側面の理解こそが経済学にとって大きな課題なのだということが、海外の経済学では相当幅広く共有されるようになっていく。

(注14) Hodgson (1988) 訳書19頁

(注15) 宇沢 (2000) 131頁

(注16) Skidelsky (2009) 訳書246頁

(注17) 中野 (2016) 361~362, 388, 400頁

(注18) Keynes (1926) 訳書344~350頁

(注19) Hart (1995) 第1~2章を参照した。またこのような系譜の一つとして青木昌彦による比較制度分析(筆者の用語では比較集団分析)もある。

(注20) 中野 (2016) は、新制度経済学が、制度(筆者の用語では集団)を個人の活動に対する制約とみなす点を批判しているが筆者も同意見である。

(注21) Williamson (1975) 訳書 i ~ ii 頁

(5) ゲーム理論の活用や社会生物学との連携による集団経済学の科学性の高まり

集団経済学の分析の基礎となる現実の集団的活動やそこにおける個人の行動に関して、コモンズは米国らしく裁判判例のなかから集団的利害調整の経済学的な意味を抽出したが（『資本主義の法的基礎』）、それはあくまで視点を提供しただけで、どのような枠組みでそれを、より幅広い因果分析やより多様な集団的課題解決につなげていくのかを明確にしたわけではなかった。もちろん、個人間の複雑な利害調整を含む集団的な行動の因果分析を通じて、より望ましい成果を実現するための有用な命題を導き出すという作業は決して容易ではなく、万能な方法があるとは思われない。

そのなかで、有力な手法として数学者から提示されたのが、集団と個人の相互作用を数理的に表現する手法としての「ゲーム理論」である。ゲーム理論は、集団における個人の多様な行動について、個別事例分析を超えた一定の抽象化のための有効な手法として、集団経済学において活用されるようになっていく。

また集団経済学は、その展開のなかで社会生物学（生物の利他的行動などの社会性に着目する行動生態学）との連携もみられるなど、経済学の一学派を超えた学問分野となってきた。それは、当初ヴェブレンが主張した進化的科学に向けた経済学の歩み

の大きな柱の一つになっているというのが筆者の認識である。^(注23)

その意味で、もはや学派分けは適切ではないともみられるが、現実が発生している様々な集団的課題とそれらの解決を念頭におき、集団やそこにおける個人の経済行動を理解・分析する枠組みに関するこれまでの研究成果を包括的に取り上げた、集団経済学からのミクロ経済学の教科書も書かれるなど、一般への普及も進んできている。S・ボウルズ “Microeconomics : Behavior, Institutions, and Evolution”（ミクロ経済学：行動、集団、進化）がそれであり、そこでは市場、国家という集団的行動の単位に加えて、共同体による統治を重視する議論が展開されている。^(注24)

ボウルズは、経済学の主流派が前提にしている、個人個人が他者を考慮しないで自己最適化を図ると結果的に社会全体が最適化するという因果論は、極めて限定的な状況（完全情報、資源の可塑性、取引コストゼロなど）でしか成立せず、具体的な豊かさや貧困の説明にならないとし、集団的行動とそこにおける個人行動のあり方を理解するための「進化社会科学」という代替的パラダイム構築が必要であるとしている。そして具体的な豊かさや貧困の問題（例えばインドのパランプル村では、種まき期の集団的調整ができないために適期に播種ができず、最初にまいた人の種は鳥に食べられてしまうから収穫できるぎりぎり最後になって種をまくために収量も少なく、いつまでたっても豊かになれないという事例等）において、

何が問題なのかを理解し対応策を考えるための、集団と個人にかかる様々な分析手法等についてこれまでの成果の概要が整理されている。その教科書では、前述のように、社会生物学的な知見も活用しており、集団経済学の発展方向は他の学問分野との連携も含めた、より豊かな成果が展望できるものになってきている。

以上のように集団経済学とは、主流派である個人合理主義経済学と異なる進化的科学としての経済学をつくるという目的を持って登場した学派であり、その登場による影響によって海外の経済学においては過去数十年にわたり、集団内での個人行動のあり方、個人行動と集団的成果についてなど個人と集団のかかわりが、経済学の議論の一つの大きな柱となってきたのである。

(注22) 例えばWilson (2012) がポウルズの研究について言及している (訳書295頁)。

(注23) そのほかにも実験経済学、行動経済学などがその方向にあると考える。

(注24) 宇沢 (2000) ではポウルズを、「ヴェブレンを継ぐ人々」の中で紹介している。

2 協同組合は海外の経済学ではどのように取り上げられてきたのか

(1) 古典派ないし新古典派による協同組合の取り上げ方

以上のような経済学の大きな流れにおいて、海外では協同組合はどのように取り上げられてきたのだろうか。次にその点を系譜ごとに整理してみたい。

まず、ヴェブレン以前の古典派ないし新

古典派についてみてみよう。ヴェブレンの評価によれば、古典派から新古典派の既存の経済学は固定的な「正常な状態」を前提にした分類学ということになる。実際に協同組合の取り上げ方を理解するうえで、ヴェブレンによるこの評価の視点は大いに参考になる。

古典派に関しては、協同組合に対する取り上げ方は論者によって異なっている。例えばアダム・スミスは組合や結社についてその意義を否定的にとらえていたが、それはアダム・スミスが描いた「正常な姿」において、そのような位置付けだったからである。コモンズがIEで分析しているように、^(注25)アダム・スミスの認識は、人間は「神の恩恵」により「共感」という本能を与えられており、それによる「適切さの感覚」のもとで事業を行うのであればそれが豊かさを生むので、その発現を妨げている「教会、地主、結社、組合」の廃止は、その実現に向けた方途になるというものだった。いうまでもなく、全ての人間に「適切さの感覚」があることを因果分析を通じて立証し、結社や組合がその発現を妨げている事実を積み重ねたうえでの立論ではなく、自身で描く「正常な姿」を前提に、それとの対比において結社や組合の意義を否定したのである。

一方で時代はやや下るが、A・マーシャルやA・ピグーのように、英国の経済学者では、協同組合をポジティブに評価している例もある。既にロッチデール組合等の動きが明確になっており、それ自体の評価が

高かったということもあろうが、英国の経済学者の「あるべき正常な方向」に関しては、階級（という集団）対立の緩和が大きな目標となることが多く、階級対立緩和という観点からの分類で、協同組合の意義が評価されているのだと考えられる。^(注26)

他方、個人の合理的行動を理論の基礎にしている新古典派経済学においては、そもそも個人間の協力のような、経済取引以外の個人個人の影響関係は「外部性」として「正常な姿」から除外されているため、協同組合のような相互扶助組織が体系のなかに入り込む余地はない。協同組合は体系の外の、独占や寡占といった「市場の失敗」のような例外状況において、それへの対応として意義があるという取り上げ方である。この点については小野澤（2012）でも論じているが、例えば寡占的な市場構造の場合に、協同組合が原価主義をとることによって、経済効率が高まるというように分類分けがされている。

マルクス経済学からの扱いについては後述するが、このように古典派や新古典派に関しては、それぞれの「正常な姿」に協同組合があてはまるかどうかによって、評価や取り上げ方が異なっているのである。

(注25) Commons (1934) 訳書245, 256頁

(注26) 古典派経済学の分配論が地主、資本家、労働者の3大階級をめぐるものだったことは三土（1993, 246頁）参照。

(2) 集団経済学による協同組合の取り上げ方

次いで、そのような経済学を批判した集

団経済学では、協同組合をどのように取り上げたのだろうか。

まず最初に、集団経済学は協同組合を論ずることを目的としたものではなく、組織活動全体がその関心対象であることを理解しておく必要がある。そのため、より存在感の大きい一般の事業法人がまず分析の対象となりがちなのである。

ヴェブレンの著作を全て網羅したわけではないが、協同組合に関しては特段大きくは取り上げていないのではないと思われる。その一方で企業については『営利企業の理論』で、営利企業という集団は機械の規律 (machine discipline) が浸透することによって、営利獲得に必要な精神的基礎が掘り崩されることを通じて傾向的に衰退すると論じている。これも『有閑階級の理論』同様、営利企業を集団慣習の面から因果論的に分析したものであり、営利企業のあるべき「正常な姿」を論じたのではない点が特徴である。

一方コモンズはIEにおいて、ビッグビジネスや、様々な他の集団的行動（コミュニズムやファシズム等）との比較のもとで、米国の歴史における実際の協同組合の消長について言及している。その内容についてまだ十分に把握できていないが、コモンズの視点も何か特定の「あるべき姿」を前提にしたものではなく、協同組合や労働組合、ビッグビジネスなどの様々な組織体に生じた事態を、IEで提示した分析視角から因果分析を試みているものとみられる。そして一定の因果分析の結果として、社会主義やフ

アシズムの方向ではなく、(協同組合を含む)自発的な民間団体こそが、自由と民主主義を生かす道だと論じている。^(注27)

協同組合を含めた自発的な民間団体の存在を、事業法人のみならず社会主義やファシズムといった集団行動も含めた、幅広い観点から分析できる点が、集団経済学の分析視角の特徴を示すものであろう。

(注27) Commons (1934) 903頁

(3) 新集団経済学による協同組合の 取り上げ方

新集団経済学は第1図(前掲)のとおり、個人の合理性を理論の中核に置く主流派経済学の拡張として集団(=組織)を論じており、前述のとおり、集団に参加する個人のそれぞれの合理性が満たされることが組織形成や存続の前提条件になるという考え方である。そしてその抽象的な「個人合理性が満たされる組織」との比較において現実の組織を分類していくという手法で、協同組合が取り上げられている。現実の協同組合の詳細な因果分析を行うものではないが、実際の組織や事業の構造を踏まえた取り上げ方となっている。

実際に取り上げている例としては、新集団経済学からの組織論として最も包括的な教科書であるミルグロム&ロバーツ『組織の経済学』で、スペインのモンドラゴン協同組合、イタリアの建設業協同組合など世界の様々な協同組合を紹介しつつ、協同組合では組合員数が増えて組合員の多様性が高まると組織運営上の合意形成の困難が高

まる可能性があることを指摘している。^(注28)新集団経済学による協同組合論については小野澤(2012)で紹介したため本稿では詳述しないが、米国を中心に多くの研究がなされており、利用高に応じて意思反映に一定の差をつけるなどのいわゆる「新世代農協」の理論的バックボーンになったものである。ただし、新世代農協は米国においてもさほどの広がりはみせなかったことから、協同組合の組織や事業の運営に関しては、新集団経済学が提起した方法を超えた、様々な利害調整や満足度向上の方法があることを、逆に示唆するものといえる。

(注28) Milgrom & Roberts (1992) 訳書625~626頁

(4) より科学性を高めた集団経済学 (進化社会科学)における協同組合 の取り上げ方

前述のように、集団経済学は近年ゲーム理論の活用や社会生物学との連携などを通じてその科学性を高めつつあり、もはや一学派を超えて、進化的科学に向けた経済学の歩みの大きな柱の一つとなっている。そのなかでまとめられた教科書ともいえるボウルズの前掲書において、協同組合は、複数の事業者が協同することで、個別の経済成果を得つつ共有資源の価値や維持可能性を高め、集団的成果と個別の豊かさを共に実現している組織・事業体の一つとして取り上げられている。参照されているのは、日本の漁協とアメリカの労働者協同組合であり、共同体統治が成果をあげている事例としての紹介である。具体的には富山県の

エビ漁協が取り上げられているが^(注29)、概要は、7隻のエビ漁船からなる組合で各船は所得・費用を共同化し、傷んだ漁網の修理や漁場情報収集、後進指導等を協力して行っているというもので、協同組合としては特段変わった活動をしている事例とはみられない。農協に置き換えれば、生産部会の活動を通じた産地ブランド力の向上と個別農家の手取り増加や新規就農支援といった、どこでも取り組まれている事業との差はないが、同じ地域においてそのような協同行為を行っていない漁家との比較対照が分かりやすく、注目をひいたのではないかとみられる。

いずれにせよ、集団経済学の近年の研究成果を示す教科書において、わが国協同組合を含む協同組合の2事例が、全体構成においてポイントとなる「個別経済行動と集団全体の経済成果の共進化 (coevolution)」の事例として参照されていることは、集団経済学の進化社会科学への発展のなかで、協同組合の取組みが、おのずと注目度が高まってきていることを示すものである。

古典派から集団経済学、新集団経済学、進化社会科学のそれぞれにおける協同組合の取り上げ方を概観すると、海外においては、経済学がより現実に立脚したものになるにつれて、協同組合の取り上げ方や評価も、その実態を反映した、より納得感のあるものになってきているといえるのである。

(注29) Bowles (2004) 訳書453, 454頁

3 経済学の動向のわが国への反映、わが国経済学で協同組合の扱いが希薄な理由

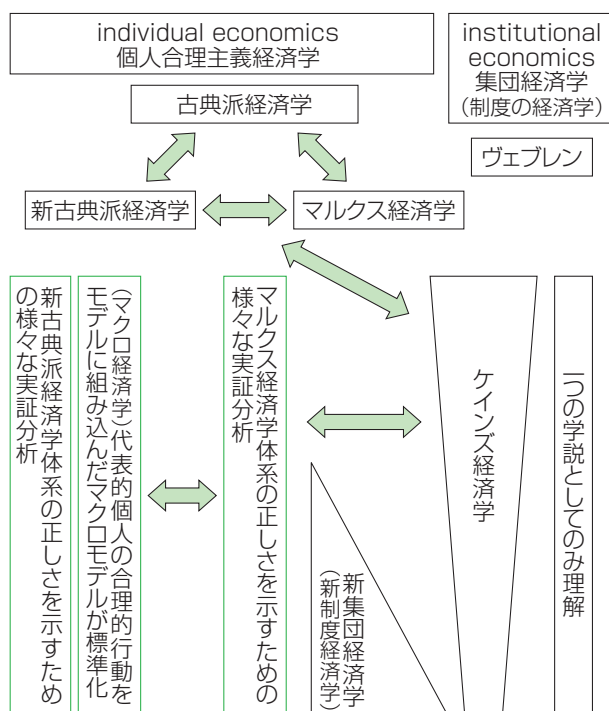
(1) 海外の経済学の潮流はわが国ではどう反映されてきたのか

前述のとおり、海外では経済学の教科書的な著作においても協同組合がその枠組みのなかで取り上げられ、その扱い方自体も、経済学の進化のなかでより実態に即した分析や評価になってきている。

それに対しわが国においては、経済学からの協同組合の取り上げ方は希薄で、かつ実態に基づくものとはいえない例が多い。なぜそのような違いが生じているのか。それを考えるためには、海外との比較でみたわが国経済学のありようを理解しておかなければならない。なおここで論じる「経済学のありよう」とは、専門的学術雑誌における議論の動向ではない。専門家の関心しか呼ばないような細部の論点ではなく、世論形成のもとになるような経済学の普及状況をここでは重視しており、その意味では書店で並んでいる一般向けの経済学関連書籍や経済学史での扱いが、ここでの「経済学のありよう」の内実である。

第2図は、そのような観点からの筆者のイメージを図式化したものであるが、まず集団経済学に関しては、海外に比べてその普及や広がりには欠けているといわざるを得ない。前掲の第1図で示したような、既存の経済学に対して最も根本的な批判をし、

第2図 わが国における経済学の様々な系譜



資料 筆者作成

あるいはヴェブレンがめざしたような経済学を進化的科学にしていくという課題を担った経済学という見方が普及しているとも思われぬ。その創始者とされるヴェブレンについても、経済学史上は一つの特異な学説としての扱いはかりであり、ヴェブレンや集団経済学の重要な意義を的確に把握し、分かりやすく主張していたのは国内では宇沢が唯一といってよい。

重要な論考であるヴェブレンの「なぜ経済学は進化的な科学ではないのか」が、その難解な内容や経済学の論考としての位置付けのむずかしさもあってか、ごく最近まで翻訳されていなかったことも、普及度の低さを示すものである。

創始者の一人であるコモンズに関しては、

ケインズやサイモンとの関係も明確であるにもかかわらず、IEという900頁近い主著は翻訳すらされず、近年までほとんど、忘れられた経済学者という状況が続いてきた。

なぜこれほど普及が遅れ、意義が理解されてこなかったのか。前述のように、institutionを「制度」と訳したためにその日本語にとらわれてしまい、一般の注目を浴びづらかったという点が意外に大きな要因ではないかと考えるが、もちろんそれだけではない。それ以上に、集団経済学がアダム・スミス以来の既存経済学のあり方全体を批判しているために、経済学を経済学部で学んだだけの経済学者にとっては、興味の対象になりにくい面があったといえよう。本稿で論じたように、ヴェブレン自身哲学という別の視角から経済学をとらえていたし、ヴェブレンの重要性を把握した宇沢も数学科出身で経済学だけを学んできたわけではなかった。コモンズを評価したサイモンも政治学で博士号を取得したうえで、経済学だけでなく認知心理学、経営学、情報科学などの多分野で業績をあげており、経済学者の肩書きには収まらない。ケインズや中野にも行政官としての経験があるなど、経済学の外側からの視点を持っていることによって、集団経済学の重要性がよく理解できるということがあるのではないか。その意味では、一般に縦割り社会で他分野との交流に乏しく、内向きになりがちなのが国の組織文化風土の影響も大きいだろう。

以上の状況にも近年変化が生じつつある。前述のようにヴェブレンの「なぜ経済学は

進化的科学ではないのか」がようやく翻訳されただけでなく、IEの翻訳も開始され3分冊の1冊目が既に刊行されている。そしてコモンズの経済学については、影響力ある論客の中野がその著書で取り上げて的確に解説をしており、わが国においてもようやくその重要性に光が当たりつつある。この背景には、リーマンショックのような世界的混乱を予測・防止できず、その後の低成長や格差拡大などの課題にも有効な対応策を打ち出せない既存経済学全体の行き詰まりに対する、わが国経済学内部からの省察の高まりがあると考えられる。

そのような一定の変化はあるが、現時点のわが国において、集団経済学の意義の理解や一般への普及度はいまだ低いものがある。その結果経済学史の書籍ではどれでも、古典派、マルクス経済学、新古典派といった、ヴェブレンによれば「正常な姿」を前提にした分類学にとどまる経済学が中心になっており、戦後の経済思想に大きな影響を与えたケインズ経済学が、政策面での有効性が疑問視されて位置付けが低下するなかで、個人合理主義経済学の影響力の強い状況が続いている。

(2) わが国経済学では協同組合はどう扱われてきたか

海外と大きく異なるわが国経済学のありようは、経済学からの協同組合の取り上げ方に次のような影響を与えている。^(注30)

第2図のとおり、わが国経済学は個人合理主義経済学の系譜によって大半が占めら

れており、海外で主に協同組合を取り上げてきた集団経済学の系譜は著しく小さい。その結果、経済学からの協同組合の扱いも希薄になり、取り上げ方も、実際の現場における具体的取組みの分析に基づくものではなく、それぞれの学派における「正常な姿」との比較のうえで、「正常な姿との乖離度」の観点から分類・評価されるという扱いを、これまで経済学からは受けてきたといつてよい。

わが国において当初協同組合を取り上げたのは、マルクス経済学の系譜であった。マルクス経済学からの様々な協同組合論については既に多くのサーベイがなされておりここでは詳述しないが、^(注31)例えば協同組合は流通経費の節約を通じて資本に奉仕するものであるという説^(注32)（近藤理論）がその一例である。それは、個別に多様な協同組合の組織や事業のあり方が、農業者・中小事業者や消費者の利益にそれぞれどうつながっているのか、組織や事業の多様性とその成果との間にどのような因果関係があるのかといった厳密な因果分析をせずに、自ら信ずる「正常な姿」（労働者が全ての生産手段を所有する社会主義体制）に合致する要素は評価（あるいは個別事例を紹介）し、それからはずれる要素は「攪乱要因」のように扱う（社会主義という望ましい正常な姿からすれば協同組合の行っていることは流通経費の節約にすぎないとする）ことで、「複雑な因果分析のプロセスを省略している」といわざるを得ないものである。しかし、ヴェブレンや集団経済学の問題提起の意義がほと

んど定着しておらず、非進化的科学としての経済学が中心のわが国では、協同組合に対するそのような立論が「複雑な因果分析のプロセスを省略している」という認識自体が欠落している。

現代の主流派経済学である新古典派経済学からの協同組合の意義付けは、本格的になされたわけではないが、基本的には個人は、経済取引以外では他者とかかわり合うことなく自らの嗜好のみによって効用を最大化するように合理的な選択をし、企業も利潤最大化のみを目標として行動することで、価格機構がスムーズに働けば理想的な経済状態が実現するという理想像をもとに、独占などの市場の失敗という「例外状況」においてのみ協同組合は存在意義があるという、分類学的な位置付けということであろう。その含意には、通常であれば利潤最大化に適した株式会社が「正常」という考えがあることはいうまでもない。「個人が効用を最大化し企業が利潤を最大化することが社会全体にとって望ましい」という命題は、一度たりとも因果論として実証されていないし、現実の個別行動がそうではないのだから実証不可能であるにもかかわらず、抽象的な解の存在をもって「複雑な因果分析のプロセスを省略している」のであるが、ここでも非進化的科学としての経済学が中心のわが国では、「複雑な因果分析のプロセスを省略する」ことの深刻な問題性に関する認識が欠落している。わが国において、ヴェブレンやコモンズの集団経済学や、進化的科学とは何かという問題提起の意義が

十分には理解されてこなかったことの負の影響は大きい。

そしてその負の影響が、今回の「農協改革」にも大きく及んでいることは明瞭である。多様な現実に対する慎重な因果分析を省略し、特定の「正常な姿」を想定して正常な姿に合致するものは評価し、それからはずれるものは攪乱要因として排除するという考え方は、今回の農協改革にも強く反映されている。総合農協であることが原因で営農指導が手薄になっているのか、准組合員が増えたことが原因で農家の利益が妨げられているのか、逆に専門農協になるとどのような因果連関で農業者や地域が豊かになるのか、准組合員の事業利用量に強制的な制限をかけると、どのような因果連関で農業所得が高まるのか。何ひとつ具体的な因果分析を経ずして、また、多様な組織・事業体である農協の多様性（個別の成功や停滞の原因など）の分析もなくして、農業者や地域に多大な影響を与えるような大きな制度改正を行うのは極めて危険なことである。しかしそれに関して、中立的客観的立場にある経済学者から懸念や疑問の声がほとんど聞かれなかったこと背景には、第一に前述のようにわが国の経済学は個人合理主義経済学が大半であることから、実証的因果分析の欠落に対する学問的懸念について希薄な面があること、第二に海外では経済学の革新を進めてきた集団経済学の系譜がわが国ではほとんど定着していないために、集団のなかでの個人、個人と集団の相互作用のより望ましいあり方を考えるこ

とが経済学を中心課題なのだという認識が薄く、そのような課題に関する知見の蓄積が乏しいうえに、むしろ個人の自由な選択が「正常な経済行動」という信念のもと、既存の集団的な経済行動の改変や破壊は、それが何であっても、何の因果分析がなくとも、「悪いものではない」という考えが心に浮かぶ、そういった状況にわが国経済学があることが大きいとみられる。

現実には、経済活動は純粋な個人単独では行い得ないものだから、ある集団的経済活動が改変された後には、別の集団的経済活動が行われるのであり、それが、改変以前に比べて参加する個人や集団全体にとってより望ましいものになるかどうか、因果分析を通じた慎重な事前検討が必要である。そこにこそ経済学者の知見も求められるのだということは、前述のポウルズのような、集団と個人の経済行動に関する教科書がまとめられている海外では、わが国よりは広く共有されているはずである。経済学のあり方が国の豊かさに与える影響は大きいといえよう。

更にいえば、その負の影響は因果分析の欠如という点にとどまらない。市場機能の活用をめざした構造改革は選択肢の拡大など自由化を進めているようにみられるが、協同組合に対してはその機能や利用者を狭める方向で施策が立案されており、一見すると一貫性がないように感じられる。しかしそれは矛盾でもなんでもない。そういった異なる対応の基礎となる考え方は、「正常な姿」を前提にした個人合理主義経済学の

体系そのものだからである。経済学の教科書を開いてみればどれも同様に論じているように、市場機能が十分に働くためには、個人は他者をかえりみずに自らの嗜好のみに従って効用を最大化し、企業が利潤を最大化することが条件なのである。つまり「市場機能がよく働いているのが正常な状態」という考えが前提になると、個人の趣味嗜好や政治信条は自由であろうが、売買や投資などの経済行動の目的に関しては効用最大化、企業の利潤最大化こそが「正常」なのだから、それ以外の相互扶助や利他的行為、「三方よし」的な経営や利潤を目的とせず利用拡大をめざす事業運営などを否定ないし極小化するような、経済活動の目的における多様性の敵視につながるのである。構造改革において市場機能活用を唱える論者がめざしているのは、結局はそのような、経済活動の目的の多様性を否定する社会であることには十分留意をする必要がある。だからこそ農協は組合員の相互扶助組織であるにもかかわらず一事業者のように扱われ、事業は利益最大化せよ、株式会社への転換を考えよと指示されているし、兼業農家は多様性を評価されるのではなく否定的にしか扱われないのである。

繰り返しになるが、個人が他者をかえりみずに自らの効用を最大化し、企業が利潤最大化を追求することが社会的な豊かさにつながるといった命題は、一度たりとも因果論として現実に実証されたことはない。にもかかわらず、そういった、組織や事業の多様性を否定するような方向が、何の根

拠もなくめざされていること、そして、本来であれば社会の豊かさを高めるための個人と集団の多様な相互関係に関する知見を蓄積してそれに対抗すべき集団経済学の基盤に乏しいために、わが国経済学からは何らの疑念や懸念も表明されないことが大きな問題である。

成熟化社会においては逆に、経済活動の目的に関しても多様性を重視し、個人個人の自発性を高めることによって、より多様なニーズに応えることが可能となり、それが豊かさを高めていくのである。わが国においては注目度が低かったが、2012年が「国際協同組合年」とされて協同組合の認知度向上や普及促進が図られたり、ドイツからの提案に基づいて昨年（16年）ユネスコが協同組合を無形文化遺産に登録するなど、豊かさを高めるための協同組合の多様な活動や事業は、海外ではわが国よりはるかに重要視されている。その基礎には、経済学の分野において協同組合などの多様な自発的な組織の活動の意義が、ポウルズの教科書のように、より正当に評価されるようになってきていること、そういった考えが専門家だけでなく、広く普及しつつあるといった学問的な背景があることは確かだと思われる。

翻ってみれば、わが国経済学の海外との比較でみた狭量さ（自らの抱く「正常な状態」への固執）が、過去20年以上に及ぶ構造改革の不寛容さ（〇〇をせよ）や、それを強要される側の納得感のなさ（現場の因果関係に基づかないことによる）の大きな原因と考

えられる。経済学者のなかでもわが国経済学の見直しが必要との指摘があるが、確かにその必要性は大きいと考える。^(注34)

(注30) ここでは農業経済学からのアプローチは検討対象としていない。

(注31) 清水（2007）、河野（1994）など参照。

(注32) 近藤（1974）

(注33) 前掲ポウルズのような教科書や、Dasgupta（2007）の入門経済学のような書籍がみられず、判で押したような教科書しかないわが国経済学の現状を踏まえたもの。

(注34) 本稿とは考え方が異なるが、例えば伊藤（2016）、塩沢ほか（2014）が見直しの必要性を論じている。

おわりに

海外では経済学の教科書的な書籍においても、その体系のなかで協同組合が取り上げられているが、わが国経済学において協同組合の扱いが希薄でかつ不十分であるのは、端的にいえばわが国経済学のあり方が、海外から相当ずれていることが要因といえる。本稿で述べたような「集団経済学」の普及などを通じてその状況が改善するまでには時間がかかろうが、内外の相違の原因については、ある程度特定ができたのではないかと考える。

そしてそのことは、わが国の協同組合論において、次のような課題が急務であることを示唆している。それはこのようなわが国の学問環境を変えるべく、協同組合論の側から積極的に、他の学問分野の概念を用いて協同組合の実態の説明を試みることである。本稿で示したように、経済学の分野では、集団経済学の発展としての進化社会

科学という枠組みにおいて、既に協同組合の事業がポジティブに評価されているのだから、その枠組みや分析手法を通じて、協同組合の具体的な取組みを普遍的な概念で説明できると考える。

協同組合の活動や事業を広げるには、組合員活動の活発化やより高いレベルの協同事業など、現場での取組みによって組合員・利用者・理解者を増やしていくしかないことはいまでもないが、協同組合論の内容を他の学問分野の枠組みを用いて豊富化していくことは、協同組合への幅広い関心と呼ぶ一つ的手段として現場の取組みを後押しするものになろうし、また誤解や無理解に基づく批判への予防にもつながろう。

進化社会科学の教科書における協同組合の取り上げ方は、前述のように現場の実態に即したもので納得感が高いが、例えば非営利という特質や、不特定多数を対象にするものではないが組合員を増やすことが重要な課題になるという協同組合の開放的(inclusive)な組織・事業の特徴が進化社会科学の観点からどう考えられるのかなど、まだ十分には分析されていない面も多い。それらも含め、協同組合論をより開かれたものにしていくことは、協同組合について幅広く一般に理解と認知を求めていくうえで、大きな意味を持つと考える。

<参考文献>

- ・磯谷明德(2004)『制度経済学のフロンティア—理論・応用・政策—』ミネルヴァ書房
- ・一ノ瀬正樹(2016)『英米哲学史講義』筑摩書房
- ・伊藤修(2016)『日本経済<悪い均衡>の正体—社会閉塞の罫を読み解く—』明石書店

- ・宇沢弘文(1989)『経済学の考え方』岩波書店
- ・宇沢弘文(2000)『ヴェブレン』岩波書店
- ・小野澤康晴(2012)「米国における経済学からの農協論の諸潮流—新古典派と組織の経済学を中心に—」『農林金融』4月号
- ・河野直践(1994)『協同組合の時代—近未来の選択—』日本経済評論社
- ・古賀勝次郎(1994)『ヒューム体系の哲学的基礎 デイヴィッド・ヒューム研究 I』行人社
- ・近藤康男(1974)『近藤康男著作集 第5巻 協同組合原論』農山漁村文化協会
- ・塩沢由典・有賀裕二編著(2014)『経済学を再建する—進化経済学と古典派価値論—』中央大学出版部
- ・清水徹朗(2007)「協同組合理論の展開と今後の課題」『農林金融』12月号
- ・中野剛志(2016)『富国と強兵—地政経済学序説—』東洋経済新報社
- ・松嶋敦茂(1996)『現代経済学史 1870~1970—競合的パラダイムの展開—』名古屋大学出版会
- ・三土修平(1993)『経済学史』新世社
- ・Arrow, K.J. (1975) "Thorstein Veblen as an Economic Theorist," *The American Economist*, March.
- ・Bowles, S. (2004) *Microeconomics : Behavior, Institutions, and Evolution*, Princeton University Press. 塩沢由典・磯谷明德・植村博恭訳(2013)『制度と進化のミクロ経済学』NTT出版
- ・Commons, J.R. (1934) *Institutional Economics: Its Place in Political Economy*, The Macmillan Company. 中原隆幸訳(2015)『制度経済学』ナカニシヤ出版
- ・Dasgupta, P. (2007) *Economics: A Very Short Introduction*, Oxford University Press. 植田和弘ほか訳(2008)『1冊でわかる 経済学』岩波書店
- ・Daugert, S.M. (1950) *The Philosophy of Thorstein Veblen*, King's Crown Press.
- ・Dorfman, J. (1934) *Thorstein Veblen and His America*, New York: The Viking Press. 八木甫訳(1985)『ヴェブレン：その人と時代』CBS出版
- ・Hart, O. (1995) *Firms, Contracts, and Financial Structure*, Oxford University Press. 鳥居昭夫訳(2010)『企業 契約 金融構造』慶應義塾大学出版会
- ・Hodgson, G.M. (1988) *Economics and Institutions: A Manifesto for a Modern Institutional Economics*, Polity Press. 八木紀一郎ほか訳(1997)『現代制度派経済学宣言』名古屋大学出版会

- Keynes, J.M. (1926) "The end of laissez-faire". 宮崎義一訳 (1981) 「自由放任の終焉」『ケインズ全集 第9巻 説得論集』東洋経済新報社
- Milgrom, P. & J. Roberts (1992) *Economics, Organization and Management*, Prentice Hall. 奥野正寛ほか訳 (1997) 『組織の経済学』NTT出版
- Skidelsky, R. (2009) *Keynes ; The Return of the Master*, PublicAffairs. 山岡洋一訳 (2010) 『なにがケインズを復活させたのか? —ポスト市場原理主義の経済学—』日本経済新聞社
- Veblen, T. (1898) "Why is Economics Not an Evolutionary Science?", *The Quarterly Journal of Economics, Volume 12*. 高哲男訳 (2015) 「経済学はなぜ進化論的科学でないのか」『有閑階級の理論』に附論として掲載, 講談社学術文庫
- Veblen, T. (1899) *The Theory of the Leisure Class: An Economic Study in the Evolution of Institutions*, The Macmillan Company. 訳はいくつか存在するが例えば村井章子訳 (2016) 『有閑階級の理論』筑摩書房
- Williamson, O.E. (1975) *Markets and Hierarchies: Analysis and Antitrust Implications*, The Free Press. 浅沼万里・岩崎晃訳 (1980) 『市場と企業組織』日本評論社
- Wilson, E.O. (2012) *The Social Conquest of Earth*, Liveright. 齊藤隆央訳 (2013) 『人類はどこから来て、どこへ行くのか』化学同人

(おのざわ やすはる)

